

大阪大学 文学部／大学院人文学研究科 部局間交換留学（受入）募集要項

1. 概要

部局間学生交流協定に基づく学生交換留学制度とは、文学部／大学院人文学研究科 人文学専攻・日本学専攻（基盤日本学コース）・芸術学専攻（以下、「人文学研究科」という）が個別に留学生を受け入れ、留学生が授業科目を選択・履修し、指導教員のもとで研究を行うことができる交換留学制度である。

2. 応募資格

次に示す要件を全て満たしていること

- (1) 派遣期間において、部局間学生交流協定を結んでいる海外の協定大学または大学院に在籍していること
- (2) 渡日時点での在学期間が1年以上であること
- (3) 大阪大学で開講されている他のプログラム（OUSSEP／Maple／日本語・日本文化研修留学生等）を併願していないこと
- (4) 申請時点で日本語能力試験（JLPT）N2以上を取得していること

※ただし、各試験科目において全て40点以上（総合得点120点以上）であること

3. 留学時期と在学期間

留学開始時期：4月または10月

在学期間 : 1学期または2学期

- ・10月受入の場合：2026年10月1日～2027年3月31日（1学期）／2027年9月30日（2学期）
- ・4月受入の場合：2027年4月1日～2027年9月30日（1学期）／2028年3月31日（2学期）

4. 文学部／人文学研究科の受入身分

- ① 特別聴講学生（学部生／大学院生）：授業を履修する学生

文学部／人文学研究科では、特別聴講学生の身分で受け入れる場合、留学ビザの取得要件として規定された大学での勉学・研究時間の関係から、少なくとも**7科目**の履修を必須としている。

（参考）大阪大学 シラバス（https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus）

- ② 特別研究学生（大学院生のみ）：研究指導を受ける学生（履修不可）

特別研究学生の身分で受け入れる場合、留学ビザの取得要件として、一週間当たりの研究従事時間が、授業の聴講を合わせて**10時間**必要となる。

5. 提出書類

下記提出期限までに（1）～（7）の書類を全て揃えて提出すること

提出書類	注意事項
(1) Application Form 1 (申請書)	
(2) Application Form 2 (志望動機・研究計画書)	
(3) 受入れ依頼書 (推薦書)	所属大学の指導教員が英語で作成したもの A4 サイズの用紙で作成し、申請者情報・研究課題が明記されていること
(4) 在籍証明書	所属大学において英語で発行されたもの 大阪大学での交換留学期間中、所属大学において在籍していることが分かるもの 例) 2026年10月1日～2027年9月30日まで留学する場合 在籍期間：2024年4月～2028年3月…○（受入可） 2023年4月～2027年3月…×（受入不可）
(5) 成績証明書	所属大学において英語で発行されたもの 応募時点までで発行されているもので可
(6) パスポートのコピー	顔写真が掲載されたページのコピー
(7) 日本語能力検定試験 (JLPT) 証明書	日本語能力検定試験 (JLPT) N2 (※注) 以上の「日本語能力認定書」と「認定結果及び成績に関する証明書」のコピー

※注、各試験科目において全て40点以上

6. 提出期限

- ・2026年10月留学開始の場合：2026年4月10日16:00 厳守（日本時間）
- ・2027年4月留学開始の場合：2026年10月30日16:00 厳守（日本時間）

「5. 提出書類」記載の書類を提出期限までに提出されない場合は、いかなる理由があっても応募は認められません。

なお、応募書類に不備等が散見される場合は、提出書類として認められないことがありますので、提出前に必ず所属大学の留学担当課で確認をして下さい。

7. 提出先と提出方法

応募者は、所属大学の留学担当課の指定する期間内に、書類一式を留学担当課経由で、国際連携室の下記メールアドレス宛に提出すること

なお、提出書類をメールに添付する際、様式を変換せずに添付すること

提出書類送付先メールアドレス : inter@let.osaka-u.ac.jp

8. 選考結果通知時期

原則として、大阪大学での受入開始の**3カ月**前までに、国際連携室よりメールで留学生本人のメールアドレス宛に通知する予定

9. 学生寮について

留学生が入居可能な学生寮の部屋数は限られています。受入が決まってから国際連携室より学生寮に関する連絡をお送りする予定ですので、入寮を希望する場合は、その連絡をよく確認して下さい。

(参考) 大阪大学サポートオフィス【住居】

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/inbound/support/support-office/accomodations/>

10. 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご留意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

(日本語) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

(英語) https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

11. 問い合わせ先

大阪大学 文学部／大学院人文学研究科 国際連携室

オフィスアワー：(月)～(金) 10:00～17:00 (日本時間)

電話番号：+81-(0)6-6850-6409

メールアドレス：inter@let.osaka-u.ac.jp